

第124回奈良国際文化観光都市建設審議会会議録			
開催日時	令和4年8月26日（金曜日） 14時00分～15時40分		
開催場所	奈良市役所 災害対策本部室		
出席者	委員	伊藤隆司委員 伊藤忠通委員 井上芳恵委員 大窪健之委員 太田晃司委員 辻中佳奈子委員 小山新造委員 下村由加里委員 巽一孝委員 種蔵史典委員（鶴田克敏氏代理出席） 中山徹委員 藤田幸代委員 本中眞委員 山岡稔季委員 山本あつし委員 山本直子委員	
	事務局	西谷忠雄副市長 梅田勝弘都市整備部長 森田啓司都市整備部 理事 角井力都市計画課長 三山和宏開発指導課長 金子和正 建築指導課長 他	
開催形態	公開（傍聴人一般0人 報道関係者0人）	担当課	都市整備部 都市計画課
議題等	<p>（議案）</p> <p>1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画） 生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定（案）について（意見聴取）</p> <p>（その他）</p> <p>1 【報告】奈良市都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画の策定について</p> <p>2 【報告】奈良市都市計画道路網の見直しについて</p> <p>3 【報告】JR新駅周辺まちづくりについて</p> <p>4 【報告】奈良市公園マネジメント基本計画素案について</p>		
決定又は 取り纏め 事項	<p>（議案）</p> <p>1 議案について意見聴取を行った。</p> <p>（その他）</p> <p>1 事務局より、奈良市が取り組む都市整備事業のうち、主にまちづくり に係る事業について説明を行った。</p>		
議事の概要及び議題等に対する主な意見等			
<p>（議案）</p> <p>1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画） 生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定（案）について（意見聴取） （事務局より、奈良市の生産緑地地区における特定生産緑地について、今回の指定面積を 42.82haとし、地区数を300箇所とする生産緑地地区にかかる特定生産緑地の 指定（案）について説明を行った。）</p> <p>大窪委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地は、無秩序な市街化を防ぎつつ環境を保全するという目的はもとより、市街地での一時的な遊水機能や臨時の避難場所といった、防災上のメリットも大きいため可能な限り特定生産緑地の指定を行い、残していくべきであると考えます。 一方で、指定意向のない所有者が多数おられるとの報告があったが、その理由をお教えいただきたい。 			

(事務局より、主な理由としては、「後継者がいないこと」、「指定後 10 年間の営農意欲がないこと」、「農業以外の土地利用を検討していること」があると回答)

大窪委員

- ・農業以外の土地利用について、特定生産緑地の指定意向がない生産緑地は、そのまま放置していれば、不動産業者が買取り宅地造成することが可能になるのか。
(事務局より、一定の手続きの後には可能であると回答)

大窪委員

- ・それは問題であると考えます。今後、10 年間の更新の度に生産緑地が目減りしていくことになるが、何か対策を取っているのか。
(事務局より、現状は有効な対策を取れていないと回答)

山本直子委員

- ・生産緑地が逡減すると、都市の景観が大きく変わってしまい、また、地産地消をはじめとした都市の農業力が落ちてしまう。治水力・景観・地産地消・子どもの食育及び教育等の多様な機能も持つ生産緑地を、奈良市のまちづくりにおいてどのように継続させていくか、しっかりとした計画を立てるべきであると意見する。
(事務局より、生産緑地の緑地保全機能や防災機能等は市政運営の重要な事柄として捉えており、都市農地の営農に対する取組みについては、国や他市を参考にしながら、当市の組織体制も含めて検討しなければならないと回答)

(その他)

- 1 **【報告】奈良市都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画の策定について**
(事務局より、奈良市総合計画や奈良県都市計画区域マスタープランといった上位計画が変更されたことに伴い、奈良市都市計画マスタープランの改定を行うこと及び立地適正化計画を策定することを報告した。)

大窪委員

- ・立地適正化計画の防災指針について、居住の誘導区域内での防災対策は当然重要であるが、災害リスクのある区域を積極的に誘導区域から外すことについて、検討されているとは思いますが、計画内に明文化していただくとともに、最新のハザードマップと整合を図っていただきたい。
(事務局より、浸水想定区域の見直し等を反映させながら計画策定していきたいと回答)

山本直子委員

- ・国が進めるコンパクトシティ構想に則って市も計画策定を進めていくものと思われるが、都市機能を集約していく中で周辺住民が取り残されることのないように、都市計画マスタープランの改定と併せて、奈良市のまちづくりを進めていただきたい。

- 2 **【報告】奈良市都市計画道路網の見直しについて**

(事務局より、これまでに都市計画決定された都市計画道路のほとんどは人口増加や市街地の拡大を前提として計画してきたが、社会情勢の変化に伴い県内の将来交通量についても減少する推計結果が出ていること、また、未整備の都市計画道路内の建築物については建築制限が強いられた状態が続いていること、といった現状を鑑み、事業化の目途が立っていない未着手路線について、見直しの検証作業を進めていくことを報告した。)

大窪委員

- ・一般的に都市計画道路決定は高規格化が前提であると思われるが、奈良市は「歩けるまち」「自転車で回れるまち」として歴史・文化を体験していくようなまちづくりを進めていることを念頭に、道路以外の歩行者や自転車の必要性を考えた見直しの視点をもって、必要性の検討を行っていただきたい。

本中委員

- ・報告資料（２）見直し業務の流れ、＜必要性の検証項目＞のうち、文化財等への配慮事項については、「③環境空間機能：景観形成、沿道環境保全」に含まれていると理解してよいか。

（事務局より、都市計画道路事業においては、これまでと同様に文化財等への十分な配慮を行うと回答）

下村委員

- ・昨今は地理的要因を起因とした災害リスクが増加している。そのリスクに対し、数値化した段階評価を示す等、地理学的な評価基準の作成と道路整備を併せて実施していただきたい。

また、道路網見直しの際にも人口動態等の数値化された根拠を示すことで、なぜこの道路を拡幅するのか等について地域住民が理解できる方法を取っていただきたい。

山本直子委員

- ・都市計画道路附近においては、厳しい建築制限がかかった中で地域住民が生活されている。今住んでいる場所が終の棲家になり得るのかどうかといった問題が、今回の都市計画道路網の見直しにおいて頻出すると考えられるので、地域住民の意見を十分に汲み上げた上で検証を進めていただきたい。

3 【報告】JR新駅周辺まちづくりについて

（事務局より、八条大安寺周辺地区まちづくりにおいて、市街化編入と合わせた新産業創造拠点の形成を進めていること及び都市計画道路西九条佐保線については都市計画変更を手続き中であり引続き事業を進めていくことを報告した。）

大窪委員

- ・報告資料について、JR新駅西北側の浸水リスクが高い区域について、どのように安全性を確保しながら活用していくのか、というような地域課題となる点に関しても記載していただきたい。

本中委員

- ・報告書を見る限り、東西道路整備事業が史跡大安寺旧境内を挟み撃ちしているように思われる。このような形では最終的に史跡の中も拡幅するような都市計画決定がなされるのではないかという懸念が生じるので、表現に工夫をしていただきたい。

（事務局より、東西道路事業は都市計画事業ではないこと及び、大安寺旧境内については適切な保存を図りながら周辺まちづくりを進め、内容の適正な周知を行う旨を回答）

山本直子委員

- ・まちづくりの計画区域である八条・大安寺地区は、現状は市街化調整区域であり見晴らしのいい素晴らしい場所である。ここで計画が進んでいった場合、史跡等の景観とどのように調和していくのが懸念される。そこだけがタイムスリップしたかのような都市を形成するのではなく、奈良の景観全体を考えたまちづくりをしていただきたい。

また、リニア中央新幹線の誘致について、JR新駅との関連を奈良市ではどのように考えているのか。

（事務局より、現在の計画ではリニア中央新幹線の誘致を前提にしていらないが、誘致が実現すれば交通結節点の機能が一つ増えることになると回答）

4 【報告】奈良市公園マネジメント基本計画素案について

（事務局より、本計画素案は、令和2年度「奈良国際文化観光都市建設審議会」における大和都市計画公園の変更において、柏木公園の一部を廃止し、子どもセンターを建設する議案における審議の際の意見を契機に策定していること、また、策定においては、大窪委員を含む奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会から公園の運営や管理に対する意見や助言を受けながら、公園利用者へのアンケート調査やパブリックコメント等を実施し、公園利用者の皆様、市民の皆様の意見を取り入れながら、本計画案を作成していることを報告した。）

大窪委員

- ・公園というのは、その時代のニーズに合わせて変わりゆくものであり、最も重要なのは実際に公園を使う地域住民の目線である。住民の主体的な参画を実現していく仕組みを作っていくためにも、ニーズに応じて好きな公園を選択できるような「機能面での公園のネットワーク化」を明示していただきたい。

山本直子委員

- ・市街化区域内には子供たちが遊ぶに遊べないような形ばかりの公園が多数あり、地域住民からも遊び場の提供を求める声が多くある。また、ボール遊びや犬の散歩等が禁止されている公園も多く、そうした規制や公園の在り方について議論を重ねたうえで、地域住民が公園を利用できるような仕掛けを奈良市に考えていただきたい。

下村委員

- ・公園整備について、エネルギー活用での保全活動ということも、この機会に計画に入れていただきたい。
また、公園整備について行政の役割はハード整備であると考え、ソフト面において行政が「公園」の概念を決めつけると、それ以上の発想を抑制してしまう。
地域活性化は地元住民が動き出すことで実現されるものであり、公園についても地域住民が自分たちのニーズに合った公園を作り上げていくことが重要と考える。

藤田委員

- ・4件の報告事項について各委員から多様な意見が出ているが、これら報告事項は本審議会において審議する対象となるのか、会長に確認したい。
(伊藤会長より、4件の報告事項は審議対象ではないと回答)

資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・委員名簿 ・大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画） 生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定（意見聴取） ・【報告】奈良市都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画の策定について ・【報告】奈良市都市計画道路網の見直しについて ・【報告】JR新駅周辺まちづくりについて ・【報告】奈良市公園マネジメント基本計画素案について
----	--